

### 基本目標3 男女共同参画を次の世代につなげよう(基本施策7～10)

#### 基本施策7 若い世代への分かりやすい男女共同参画

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
26	男女平等意識を育む保育の実施	子育て支援課	継続	<p>実施時期:通年          対象:保育所長及び保育士          目的:子どもたちが性別による固定観念にとらわれずに成長していくような保育を行っていく。          内容:男女の区別なく遊具や遊びを楽しめる環境づくりに努める。また、名前の呼び方や言葉掛け等、様々な場面において男女を区別しないよう注意する。          職員会議において、互いに問題を提起し、解決策を探り、共通認識を深めることにより、男女共同参画に関する正しい理解と実践に取り組む。</p> <p>前年度からの改善点:日常保育及び所長会議等の職員ミーティングの場において、職員全員の意識を高めていく。          目標値:所長会議等の場で年3回以上職員間での意識共有を行う。</p>
27	男女平等意識を育む人権教育の推進	小中一貫教育推進課	継続	<p>実施時期:年間          対象:全市立学校          目的:男女平等の意識を育むには、子どもの頃から意図的、継続的に教育の機会を設定することが大切である。そのため、性差別を含むあらゆる差別をしない、見逃さない、許さない児童生徒の育成に重点を置き、全市立学校での人権教育を推進する。          内容:全市立学校が、性による差別を含むあらゆる差別をしない、見逃さない、許さない児童生徒の育成を目指した人権教育を推進するよう、学校訪問等を通じて指導、助言を行う。          前年度からの改善点:人権教育授業の実施が年度末になる学校がある。年間を通じて計画的に実施するよう各校に働きかける。          目標値:学校訪問、校長会議を通じて全市立学校に指導、助言を行う。          全市立学校が年2回以上の人権教育に関する職員研修を行う。          全市立学校が全ての学級で年2回以上の人権教育授業を行う。</p>
28	多様な性を尊重する教育の充実	小中一貫教育推進課	継続	<p>実施時期:年間          対象:全市立学校          目的:性差別に基づく役割分担意識が根強く残っている状況を解消していくためには、多様な性に関する理解を深め、互いに尊重し合う態度を育成していくことが大切である。そのために、義務教育9年間を通じて計画的に性に関する指導を推進する。          内容:全市立学校が、義務教育9年間の発達段階を踏まえ、専門家や養護教諭との連携による性に関する指導を充実させるよう、学校訪問、校長会議を通じて指導、助言を行う。          前年度からの改善点:心身の発育・発達に限らず、自他の個性の尊重や望ましい人間関係の構築等に関する内容の指導も含まれることを周知し、多様な取組を促す。          目標値:学校訪問、校長会議を通じて全市立学校に指導、助言を行う。          全市立学校が全ての学級で性に関する指導を行う。</p>

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
29	こどもエプロンクラブ	地域経営課 (大崎会館)	継続	<p>実施時期:8月5日(木)、12月18日(土)          対象:大崎・保内地区の小学生          目的:男女の隔てなく、平等に家事に対して興味を持つてもらえるよう、料理教室を通じて意識の向上を図る。          内容:男女関係なく、小さいころから家事に興味を持てるよう、小学生を対象とした料理教室を実施する。          会場:大崎会館分館 料理実習室・講義室          定員:10人(新型コロナウイルスの状況により、減少する可能性あり)          前年度からの改善点:男女問わず簡単に楽しくできそうなメニューを設定し、チラシやポスターなど男女の偏りが出ないデザインとする。          目標値:男子児童の参加率30%以上          予算額:14千円</p>
30	きっず！楽しくクッキング	生涯学習課 (大島公民館)	継続	<p>実施時期:7月、3月          対象:主に大島・須頃地区の小学生          目的:男女の分け隔てなく、平等に家事に対して興味を持つてもらえるよう、料理教室を通じて意識の向上を図る。          内容:男女関係なく、子どもたちが料理を作る楽しさを知り、家庭で料理するきっかけになるように開催する。          前年度からの改善点:子どもたちが作りたくなるようなメニューで開催する。          目標値:男子児童の参加率30%以上          予算額:14千円</p>
31	さかえきっずキッチン	生涯学習課 (栄公民館)	継続	<p>実施時期:1月～2月          対象:栄地区の小学生と保護者          目的:性別や世代に関係なく、生活に必要な家事に対して興味を持つてもらえるよう、料理教室を通じて意識の変革を図る。          内容:基本的な調理技術の習得と作ることの喜びを体験する親子で参加の料理教室。性別や世代に関係なく生活に大切な家事スキルを楽しく学ぶ。          前年度からの改善点:女子児童、女性保護者の参加割合が多かった。実施内容の検討とPR方法を工夫し様々な人ができるようにする。          目標値:男子児童・男性保護者の参加割合30%以上          予算額:32千円</p>
32	子ども料理教室	生涯学習課 (下田公民館)	継続	<p>実施時期:7月、8月          対象:下田地区の小学生          目的:次代を担う子ども達が男女に関わらず、料理においての知識を身につけ、その後の生活に役立てる事を目的とする。          内容:子どもたちが男女問わずに料理に興味を持ち、基本から応用まで学ぶことにより、家庭でも作る事が出来るようになるよう、子ども向けの料理教室を実施する。          前年度からの改善点:男女・学年問わず、簡単に楽しく作れるような内容を考える。また、普段あまり料理に興味のない子どもでも作ってみたくなるようなメニューを取り入れる。          目標値:男子児童の割合が30%以上          予算額:14千円</p>

No	事 業 名	担当課等	区分	実施計画内容
33	中学生・高校生のためのデートDV防止セミナー	地域経営課	継続	<p>実施時期:年間            対象:中学生及び高校生            目的:交際相手からの暴力の問題について考える機会としてもらい、正しい知識と理解を深めることによりデートDVの防止を図る。            内容:講師とともに学校に出向き、セミナーを実施する。            前年度からの改善点:内容満足度を高めるため、学校及び講師とよく連携を図りながら開催する。            目標値:デートDVについて理解を深めたと回答した割合90%以上            予算額:50千円</p>
34	児童・生徒に対する意識啓発	地域経営課	継続	<p>実施時期:通年            対象:小学生及び中学生            目的:性別に捉われない家事の関わり方や職業選択に対する理解を促し、男女共同参画に対する意識啓発を図る。            内容:講師とともに学校に出向き、児童用啓発冊子を活用しながらセミナーを実施する。            前年度からの改善点:児童に多くの気付きを得てもらうため、講師と相談し授業の展開方法などの改良を図る。            目標値:性別に捉われない家事参加や職業選択について「興味を持った」と回答した割合80%以上            予算額:288千円</p>
35	子育て世代に対する意識啓発	地域経営課	継続	<p>実施時期:年間            対象:市民(主に20代から30代まで)            目的:男女の区別のない家事・育児の関わり方について、婚姻時に意識啓発を行うことで、夫婦間で家事分担について話し合うきっかけを作り、男女間の相互理解の増進に努める。            内容:男女の区別のない家事・育児の関わり方を促すチェックシート等を婚姻届受理時に配布する。            予算額:50千円</p>

## 基本施策8 性別を理由にするあらゆる暴力の追放

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
36	DV(デートDV)防止の意識啓発の推進及び相談体制の充実	子育て支援課	継続	<p>実施時期:通年 対象:市民 目的:DV、デートDVについての正しい知識を市民に浸透させ個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を社会全体で共有する。 内容:DVは重大な人権侵害であるという認識を深め、DV防止に向けた意識啓発を図るため、リーフレットやポスターの掲示、燕三条FM(DV、デートDVに関する放送)等で啓発を行う。早期に相談体制がとれるよう、関係機関との連携強化に努める。</p> <p>前年度からの改善点:研修会、講演会へ参加し関係機関との連携に努める。 予算額:62千円</p>
37	中学生・高校生のためのデートDV防止セミナー(再掲)	地域経営課	継続	No.33に同じ
38	市民に対する広報・意識啓発	地域経営課	継続	<p>実施時期:通年 対象:市民、事業者 目的:性別を理由とするあらゆる暴力を防止するため、家庭や職場等で人権が尊重されるよう啓発活動に努める。 内容:ホームページや燕三条FM放送等で啓発を行うとともに、各種講座開催時にDV防止啓発リーフレットを配布する。「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日から25日まで)に関する周知を行う。</p>
39	セクシュアル・ハラスメント防止のための教職員に対する啓発活動	小中一貫教育推進課	継続	<p>実施時期:年間 対象:全市立学校 目的:セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であり、決して許されないものである。教育の場である学校現場からセクシュアル・ハラスメントを絶対に起こさないという意識を全市立学校教職員に徹底する。 内容:全市立学校が、教職員によるセクシュアル・ハラスメントの発生を防止できるよう、学校訪問や教職員管理に関わる通知等を通じて指導、啓発を行う。 前年度からの改善点:昨年度発生が0件だったことに気を抜かず、学校訪問、校長会議で確実に指導を行う。 目標値:学校訪問、校長会議、通知を通じて全市立学校に指導、啓発を行う。全市立学校でのセクシュアル・ハラスメントの発生がない。</p>
40	相談体制の充実	市民窓口課	継続	<p>実施時期:通年 対象:市民 目的:性別を問わずDV等の相談に対し丁寧な聴き取りを行った上で、適切な助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関等と連携を図りながら相談体制の充実に努める。 内容:市民なんでも相談室で受け付ける相談の中で、DVやセクハラ、JKビジネスに起因する事案又は遠因等となっている事案について、適切に対応するとともに、市の関係課や関係機関と連携し、未然防止や早期解決に努める。 予算額:911千円</p>

## 基本施策9 みんなで知る男女共同参画

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
41	男女共同参画関連資料の収集・提供	生涯学習課 (図書館)	継続	<p>実施時期:年間 対象:市民 目的:男女共同参画関連資料の提供に継続して当たり、利用者に向けた情報の拡充と利用促進を図る。 内容:            • 関連資料を選択して収集の上提供            • 「男女共同参画関連資料コーナー」の資料充実による情報発信            • ブックリストの作成・配布            • 図書館ホームページにブックリストを掲載            • 男女共同参画に関連したテーマ特集を本館特集コーナーで実施 前年度からの改善点:特集コーナーやブックリストの活用等で男女共同参画推進に関する情報発信に努め、利用者の関心を高めてゆく。 図書館本館、栄分館にて子育て関連資料を集めた「ママ本」コーナーを設置しているが、男女共同参画を推進している旨が分かるよう名称変更を検討する。 目標値:新たな関連資料を前年度同数(104冊)以上収集の上、利用者に提供する。</p>
42	広報・啓発活動	地域経営課	継続	<p>実施時期:通年 対象:市民 目的:男女共同参画意識の浸透を図る。 内容:男女共同参画推進について、ホームページ、燕三条FM放送など様々なメディアを活用し情報提供を行うとともに、講座等開催時のディスプレイ等の表示、チラシ・ポスターの配布など、あらゆる機会を捉えて啓発を行う。 目標値:FM放送回数8回</p>

## 基本施策10 女性の視点を活かした防災

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
43	自主防災組織等の育成・強化	行政課	継続	<p>実施時期:通年 対象:市内全域 目的:女性が自主防災組織等の活動に参画するよう研修会、説明会、意見交換会等を通じて啓発を図るもの 内容:地域の防災力の強化を図るために、自主防災組織の育成・強化や自治会等が行う防災活動への支援に努めるとともに、女性が組織等の活動に参画するよう自主防災組織の立ち上げについて意見交換会、防災訓練時などで説明し、啓発を図る。 また、市民向けの防災研修会実施にあたっては、女性の参加を促進する視点で企画し、防災意識の啓発を行うことにより、自主防災組織への女性の参画を促す。 前年度からの改善点:自主防災組織役員に女性の参画(登用)を要請 目標値:自主防災組織登録数の3割(118団体*0.3=35.4≈35団体)</p>
44	広報・啓発活動	地域経営課	継続	<p>実施時期:通年 対象:市民 目的:防災・災害分野への女性の参画を促進する。 内容:ホームページや燕三条FM放送等で、防災・災害の分野における女性の視点の必要性等について啓発を行う。 目標値:FM放送回数1回</p>

基本目標3 男女共同参画を次の世代につなげよう(基本施策7～10)追加分

基本施策8 性別を理由にするあらゆる暴力の追放

No	事業名	担当課等	区分	実施計画内容
53	LGBT理解促進のための市民向け意識啓発活動	地域経営課	新規	<p>実施時期:調整中 対象:市民 目的:性の多様性について広く市民が理解を深め、考えるきっかけとなる機会を提供することにより、LGBTに対する適切な理解促進の機運を高めるとともに意識啓発を図る。 内容:LGBTについてより身近に感じてもらうため、当事者からの講演等を行う。あわせて、LGBTに関するパネルの展示等を行う。</p>
54	LGBT理解促進のための職員向け意識啓発活動	地域経営課	新規	<p>実施時期:8月 対象:市職員 目的:市職員が率先して性の多様性について理解を深め、性的少数者に配慮した行動を取ることができるよう意識啓発を図る。 内容:管理職職員、市民と接する機会が多い職員等を対象に研修会を実施する。</p>